

## ■撮影・イベント等行為許可申請のご案内

川越公園では、撮影利用（業として写真又は映画等を撮影すること。）を積極的に受け入れております。様々なエリアで他ではないロケーション撮影が可能です。

撮影・イベント利用を希望の方は、以下をご参照いただき、詳細はお問合せください。

### 1 事前相談

業として行う写真、映画撮影及びイベント開催には、行為許可申請が必要です。行為許可申請手続きのフローを参考に事前相談をお願いします。

撮影・イベント等については、原則として、利用日の3か月前の1日（大規模利用については6か月前の1日）から受付けております。以下の手続きフローをご参照いただき、詳細はお問合せください。

#### 【ご確認ください】

◎行為許可申請手続きのフロー

### 2 チェックシートの提出

事前相談ののち、チェックシートを管理事務所に提出してください。

#### 【提出書類】

◎行為許可確認チェックシート（撮影） ＊利用者提出様式

◎行為許可確認チェックシート（撮影以外） ＊利用者提出様式

◎企画書（書式自由） ＊必要に応じて提出

### 3 行為許可申請書の提出

提出書類を管理事務所が確認し打合せを行った後、利用日の1週間前までに行為許可申請書を提出してください。申請書の受理後、行為許可証を発行します。

#### 【ご確認ください】

◎料金表

#### 【提出書類】

◎行為許可申請書

◎許可の条件 ＊利用者提出様式

### 4 利用当日

許可された行為を行う際は、当日行為許可証を携行してください。

### 5 お支払い

原則、当日利用する前に管理事務所にて料金をお支払いください。